

姫路市下水道事業会計 経営計画書

(平成23年度～平成32年度)

平成23年(2011年)12月

姫 路 市

目次

1	計画策定の趣旨	1
(1)	計画の位置づけ	1
(2)	計画期間	1
(3)	計画の見直し	1
2	下水道事業の現状.....	2
(1)	本市の現状	2
(2)	全体計画・普及状況.....	3
3	経営の健全化の基本方針	4
(1)	組織、定員及び給与に関する事項	4
(2)	投資に関する事項	4
(3)	料金その他の収入に関する事項.....	8
(4)	一般会計からの繰入金に関する事項.....	9
(5)	経営基盤の強化に関する事項	10
(6)	資金不足比率*の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその 解消策	10
(7)	資金管理・調達に関する事項	10
(8)	情報公開に関する事項	11
4	事業計画	11
(1)	定員及び給与に関する計画	11
(2)	投資に関する計画	12
(3)	一般会計からの繰入金に関する計画.....	12
(4)	収支の見通し	13
(5)	経営基盤強化への取組み	14
(6)	事業計画における指標*（公共下水道）	15

記載中の用語に「*」が付いている場合は「用語集」に用語の説明があります。

1 計画策定の趣旨

下水道は、市民の環境衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するために欠かすことが出来ない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。

本市の下水道事業は、昭和13年に市の中心部（現在の岡町付近）で事業を開始して以来、戦時中の一時中断期間を除き、順次整備を進めてきました。

平成22年度末には、人口普及率は92.9%に達し、普及率向上のための建設事業は完了に近づいており、今後は、維持管理に重点を置いた経営の時代に入ろうとしています。

一方、社会の潮流は、少子高齢化社会の進展やそれに伴う生活様式の変化、省資源化、経済成長の鈍化など、変換の時期を迎えており、これらは下水道事業の今後の経営のあり方にとっても大きな影響を及ぼすことが予想されます。

この経営計画は、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図っていくことによって、今後も市民の皆さまに下水道が発揮するサービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです。

なお、この計画でいう下水道事業とは公共下水道*事業及びコミュニティ・プラント*事業のことをあわせて言います。

(1) 計画の位置づけ

この計画は、より一層の計画性・透明性の高い企業経営を推進するために平成21年7月に総務省から通知された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」に基づく「経営計画」として策定するものです。

計画策定にあたっては、「姫路市総合計画（ふるさと・ひめじプラン2020）（計画期間：平成21年度～32年度）」*、「姫路市行財政改革プラン（計画期間：平成22年度～26年度）」*、「姫路市定員適正化計画（計画期間：平成22年度～26年度）」*等との整合を図っています。

(2) 計画期間

平成23年度 ～ 平成32年度 の10年間

(3) 計画の見直し

中間時（平成27年度）に見直しを行うほか、国による会計基準等の見直し*など計画の前提となる経営、財政の条件等が大幅に変更となる場合に見直しを行います。

2 下水道事業の現状

経営計画を策定するにあたり、本市の下水道事業の現状について記述します。

(1) 本市の現状

本市の公共下水道事業は昭和13年に着手し、昭和46年には一部企業自主処理区域を除く、全市街化区域に計画を拡大し、市域を4処理区に分けてそれぞれに終末処理場を設置するなど積極的に整備を進めてきました。

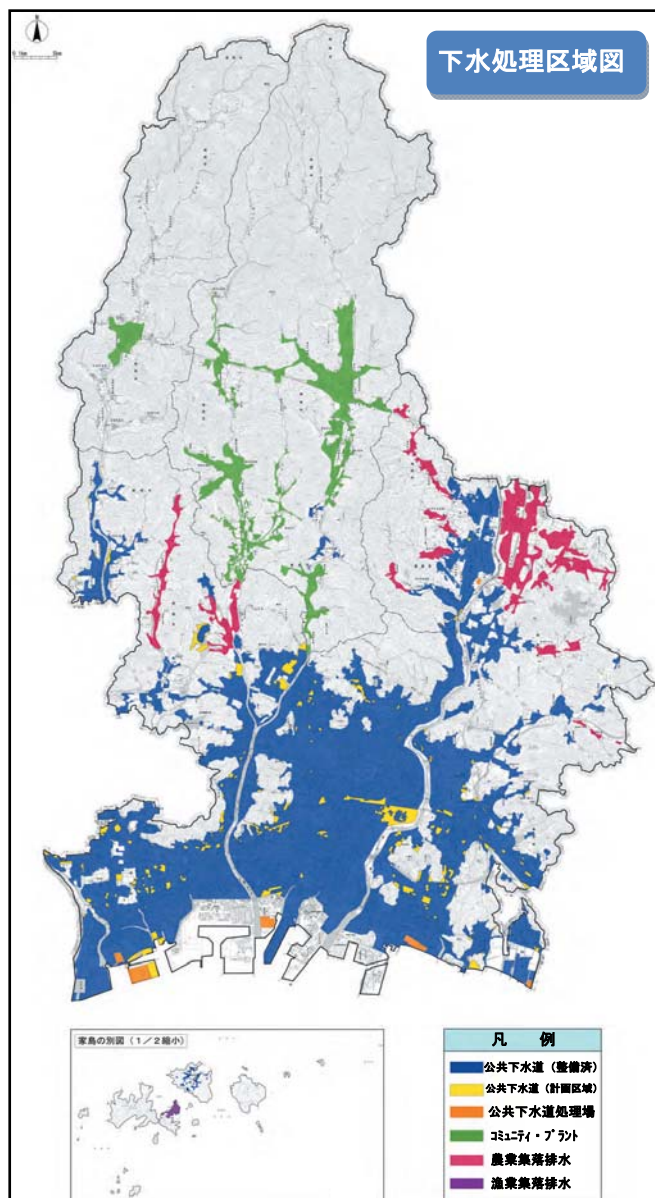
また、昭和43年からは、一般汚水の処理に加え、地場産業である皮革産業の事業所等の排水を一次処理する前処理場事業を行っています。

昭和54年には、近隣市町と「県営揖保川流域下水道事業*」に、昭和61年には「兵庫西流域下水汚泥事業*」に参画しています。

その後、平成18年3月27日の市町合併により、旧香寺町の香寺処理区、旧夢前町の置塩北処理区及び旧家島町の家島処理区の3処理区を新たに公共下水道処理区域とするとともに、旧夢前町及び旧安富町で整備されたコミュニティ・プラントを下水道局で管理しています。

この結果、平成22年度末には終末処理場を6施設、コミュニティ・プラントを8施設、前処理場関連5施設を所有し、管きょ延長は約2,870km、処理人口505,620人、人口普及率92.9%に達しています。

平成23年4月からは、経営の健全化を推進するために、地方公営企業法の一部を適用*し、企業会計方式*を導入するとともに、旧コミュニティ・プラント事業会計を統合し、新たに下水道事業会計として事業運営に取り組んでいます。



(2) 全体計画・普及状況

① 公共下水道

(ア) 全体計画

各年4月1日現在

事 項		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
全 体 計 画	処理面積(ha)	11,623	11,623	11,623	11,623	11,623
	処理人口(人)	512,500	512,500	512,500	512,500	502,300
	汚水量(m ³ /日)	455,260	455,260	455,260	455,260	434,660
	処理能力(m ³ /日)	470,160	470,160	470,160	470,160	449,560
	現在処理能力(m ³ /日)	366,060	336,560	336,560	336,560	336,560

※H19→H20の現在処理能力の減少は姫路処理場廃止のため、H22→H23の処理人口等の減少は揖保川処理区の全体計画変更のため

(イ) 普及状況

(各年度末)

事 項		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
A	全市人口(外国人登録を含む)(人)	544,015	543,925	544,322	544,197	544,293
B	処理人口(人)	470,521	473,627	483,174	484,614	485,824
C	水洗化人口*(人)	444,009	449,850	461,518	464,710	466,737
D	人口普及率(%) [B/A]	86.5	87.1	88.8	89.1	89.3
E	水洗化率(%) [C/B]	94.4	95.0	95.5	95.9	96.1
F	全市面積(ha)	53,427	53,442	53,443	53,443	53,443
G	事業認可面積(ha)	11,117	11,117	11,117	11,117	11,117
H	処理面積(ha)	10,150	10,241	10,340	10,399	10,436

② コミュニティ・プラント普及状況

(各年度末)

事 項		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
A	全市人口(外国人登録を含む)(人)	544,015	543,925	544,322	544,197	544,293
B	処理人口(人)	20,515	20,448	20,237	19,991	19,796
C	水洗化人口(人)	18,909	19,181	19,115	18,925	18,770
D	人口普及率(%) [B/A]	3.8	3.8	3.7	3.7	3.6
E	水洗化率(%) [C/B]	92.2	93.8	94.5	94.7	94.8
F	全市面積(ha)	53,427	53,442	53,443	53,443	53,443
G	計画面積(ha)	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382
H	処理面積(ha)	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382

3 経営の健全化の基本方針

(1) 組織、定員及び給与に関する事項

① 効率的な組織の整備

整備事業の進展により、維持管理の比重が増すに従い、下水道整備室から下水道管理センターへの職員のシフトや水道局への使用料徴収事務の委託化、緊急的課題に対応するための職員によるプロジェクトチームの活用など、従前から事務・事業の合理化に取り組んできましたが、今後も業務改善や更なる民間委託の推進などにより、組織の効率化を進めていきます。

② 定員管理の推進

安定的な経営の維持を図るため、「姫路市定員適正化計画」に基づき、職員定数の適正化に取り組んできました。

下水道事業は、地方公営企業法の一部適用のため、組織編成等の権限は有していませんが、今後も全庁的な取り組みの中で引き続き「姫路市定員適正化計画」に基づき、効率的な人員配置に努め、定員適正化を推進していきます。

③ 職員の給与の適正化

「姫路市行政システム改革プラン(計画期間:平成17年度～平成21年度)」に基づき、給与の見直しや特殊勤務手当の見直し等により、適正な水準の確保に努めてきましたが、引き続き、「姫路市行財政改革プラン」に基づき、給与の適正化を推進していきます。

特に、退職給与引当金については、国による会計基準等の見直しにおいて、引当の義務化が予定されており、詳細の開示を待って、関係部局と調整し、適切に対応していきます。

(2) 投資に関する事項

整備の面では、初期投資は概ね完了しているものの、施設の老朽化に伴う改築・更新、合流式下水道*の改善事業、浸水対策事業など、継続した投資がこれからも必要です。

今後は、人口の伸びが鈍化し、大幅な使用料収入の増収が見込まれないなか、事業規模や投資規模の適正化に配意しながら建設投資を行っていきます。以下に投資に関する考え方を個別に記載します。

① 汚水対策

(ア) 未整備区域の早期整備

本市の公共下水道整備率(事業計画区域内処理可能人口/事業計画区域内人口)は、平成22年度末で97.0%となっており、土地区画整理事業等

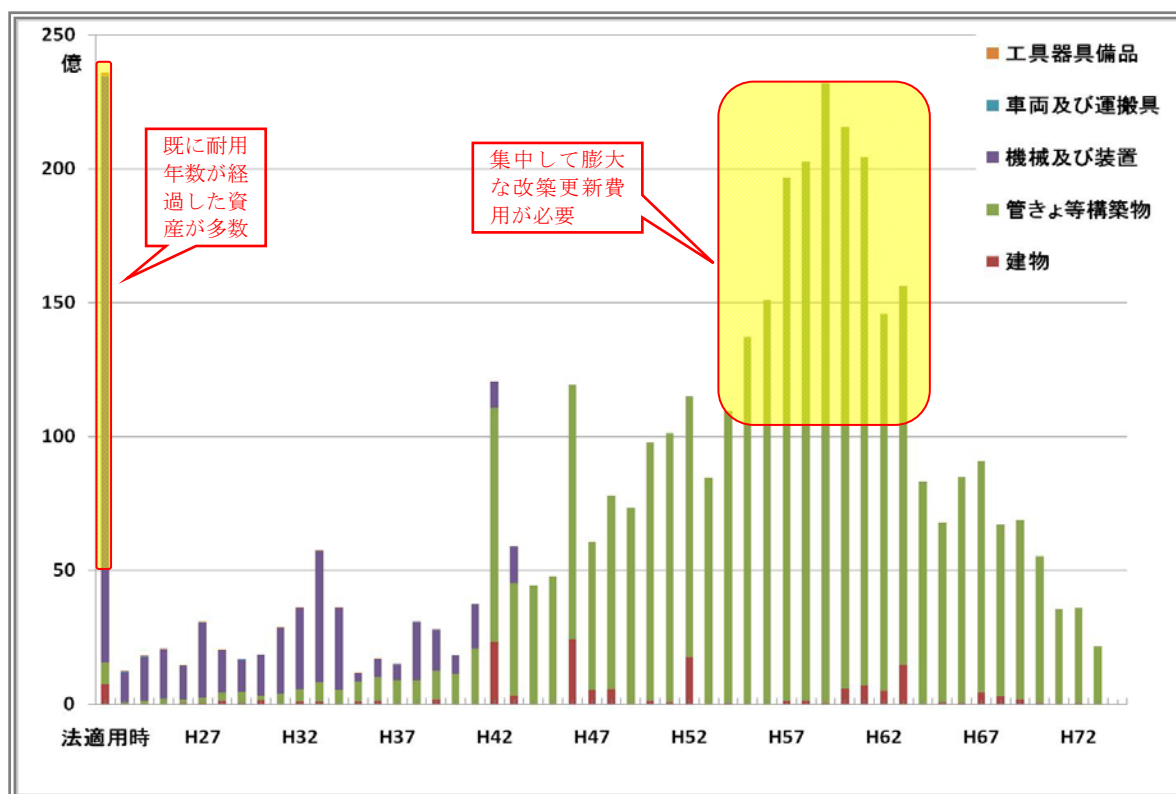
の他事業関連や、私道関連、河川堤防敷等の理由による整備困難地区を除いて、概ね完了しています。現在、事業認可面積のうち、未整備区域が681haあり、今後はこれらの未整備区域の早期解消に努めていきます。なお、コミュニティ・プラントについては整備を完了しています。

(イ) 老朽化施設の更新

本市の公共下水道は事業着手以降約70年を経過し、施設の老朽化が顕在化しています。管路に関すると全体管きょ延長は約2,660kmであり、そのうち敷設後30年以上経過した管きょ延長は約416kmに達しています。(平成22年度末現在)

これらの資産も含め、平成23年度の地方公営企業法の一部適用に合わせて資産調査を行った結果、耐用年数を経過した資産の帳簿原価(当初の取得価格)は約236億円に達しています。また、平成5年度から平成12年度に集中して下水道整備を実施した結果、今後の改築更新時(耐用年数経過時)に集中して膨大な改築更新費用が見込まれます。(図1参照)

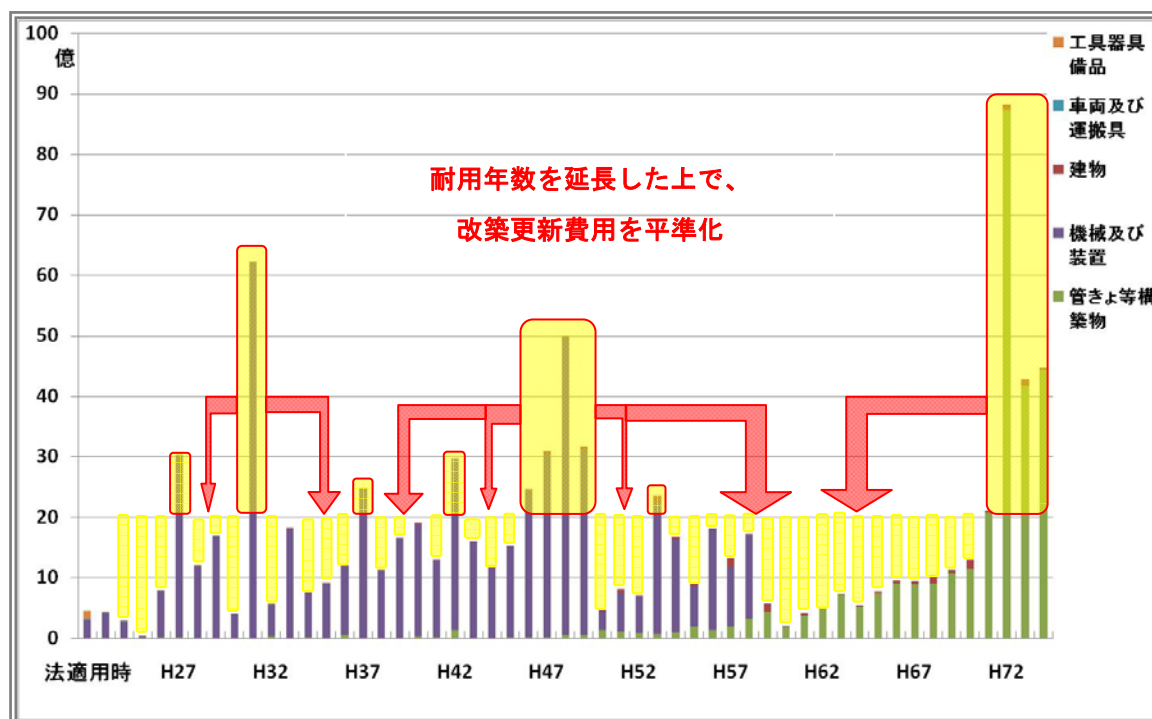
図1 公共下水道事業耐用年数経過資産額(帳簿原価)



※ 固定資産台帳上の耐用年数を経過した年度の帳簿原価の合計額を表示しているものであり、当該年度に必要な改築更新費用を示したものではありません。

これらに対応する方法として、改築更新サイクルを延長した上、改築更新費用の平準化を図る方法が考えられます。(図2参照)

図2 公共下水道耐用年数延長平準化設定事例（イメージ）



※耐用年数を一定期間延長設定しています。

※実際には、改築更新後、2回目、3回目の耐用年数経過する資産があります。

今後、管きよについては耐用年数を目安に重要道路下の管きよから順次、老朽化の程度の調査を進めていきます。そして、この調査結果をもとに長寿命化計画を策定し、計画的に修繕や改築更新を行っていきます。

処理場・ポンプ場については、適正な機能維持を図ることを第一にしながら、これと「ライフサイクルコスト*」とのバランスにも配慮し、修繕で対応するもの、部分改築等による延命化措置をするもの、再構築をするものなどに整理をし、これらを併用することによって、効率的な整備を推進します。

また、下水道施設の地震による被害が市民生活や公衆衛生等に重大な影響を及ぼすことに鑑み、地震時にも最低限有すべき機能を確保するための耐震診断を行い、施設の耐震化工事及び耐震補強工事を実施していきます。

コミュニティ・プラント施設については、将来の公共下水道への接続も見据え、必要最小限の整備を行っていきます。（(ウ)参照）

(ウ) コミュニティ・プラント及び集落排水*の公共下水道への接続検討

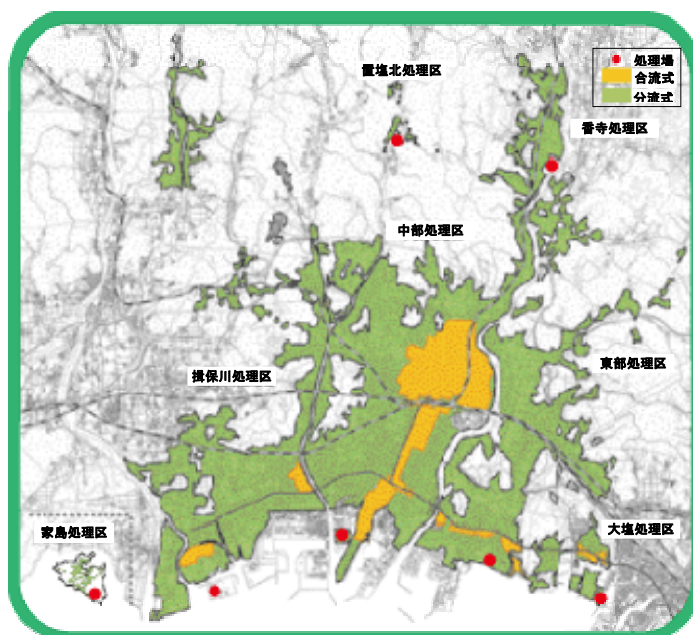
下水道事業への平成23年度からの地方公営企業法の一部適用とあわせて会計を統合したコミュニティ・プラント施設については、供用開始から20年以上が経過しているものもあり、今後の改築更新時期を迎えるにあたり、農政経済局所管の農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設とあわせて公共下水道への接続の可能性を検討します。

② 雨水排水対策

(ア) 合流式下水道改善事業

合流式下水道は汚水と雨水を同じ下水道管で排除しますが、大雨時に汚水まじりの雨水が河川に放流される場合があります、河川・海等の公共用水域の水質汚濁が問題となっています。また、合流式下水道区域は戦後の早い時期に整備された都市化の進んでいる区域が多いため、降雨が地面に浸透せず、短時間で河川や下水道に大量に流れ込み、浸水被害が発生しやすくなっています。

合流式下水道区域（黄色の部分）



これらの問題を解決するため、合流式下水道の改善計画を策定し、平成15年度から対策事業を推進していますが、総事業費が膨大であり、全区域での同時着手は困難な状況です。

今後、改善計画を抜本的に見直し、大幅な事業費削減を達成すべく、検討を重ねます。

水質汚濁対策については、飾磨地区の管きょ整備と各処理場の滞水池等の施設整備により、下水道法施行令に義務付けられた平成25年度までの完了を目指します。

合流式下水道改善事業【全体計画】

全体計画面積	合流式下水道区域面積（1,391ha）
事業期間	平成15年度～平成50年度
総事業費	約630億円

(イ) 浸水対策事業

都市化の進展に伴う雨水流出量の増大と近年多発する集中豪雨により、都市型の浸水被害の増大が、全国的な課題となっています。本市は、市街化区域の浸水対策として、1時間当りの雨量が42.8mm相当の降雨（5年に1回程度の大雨）に対応できるよう事業を行ってきましたが、平成22年度末で雨水施設整備率（雨水整備済面積／雨水整備計画区域面積）は約35%と低い状況にあります。

しかし、雨水施設整備には多大な費用と長期間を要しますので、費用対効

果に基づき、整備手法を検証するとともに過去の浸水実績を勘案して優先地区を決定し、整備を進めていきます。

(3) 料金その他の収入に関する事項

公営企業の料金は、「公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営のもとにおける適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な経営を確保することができるものでなければならない。」とされています。

また、下水道における経費の負担区分は、原則として、雨水処理に要する費用は公費で、汚水処理に要する費用は下水道使用者が使用の量に応じて、私費（下水道使用料）で負担することとされています。

下水道使用料における「適正な原価」となる「使用料対象経費*」は汚水処理に要する費用となりますが、この費用の内訳は維持管理費*と資本費*（減価償却費及び企業債利子等）によって構成されています。

本市では、平成22年度に平均4.6%増の公共下水道使用料改定を行っており、改定時に使用料でどれだけ使用料対象経費を賄っているかを示す経費回収率*は、本来は100%とすべきですが、使用料算定期間（平成22年4月から平成26年3月）中は暫定的に80%の水準となることを目標として設定し、不足する20%に相当する部分は一般会計からの繰入金（市民の税金等）で補っています。

現行の料金体系で、企業会計移行後の経費回収率を算定すると表1のとおりとなります。

計画期間中の経費回収率は、現使用料算定期間の暫定値である80%を概ね超えてはいますが、現在の状況が維持されるのみで、将来に向けての改善は見込まれません。一般的に下水道整備には長期間を有するため、整備途上で普及率の低い段階においては、十分な使用料収入が得られないため、普及が進むまでの間、過渡的に一般会計が支援することも止むを得ないとされるところですが、普及率が上昇したにも関わらず、今後も恒常的に多額の繰入れを続けていくことは、受益者負担の原則や独立採算制の原則からも適正な状況とはいえず、段階的に見直しを図っていく必要があります。

仮に計画期間の経費回収率を85%とするには使用料収入を平均5.1%（月20m³使用家庭で112円に相当）、100%とするには平均23.6%（月20m³使用家庭で517円に相当）増収する必要があります。

表 1 企業会計移行後の公共下水道使用料経費回収率見込み

単位 (千円)

年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
使用料収入	7,619,128	7,634,366	7,649,605	7,664,843	7,680,081
使用料対象経費	9,494,918	9,543,389	9,511,550	9,503,183	9,343,387
不足額	▲ 1,875,790	▲ 1,909,023	▲ 1,861,945	▲ 1,838,340	▲ 1,663,306
経費回収率(%)	80.2	80.0	80.4	80.7	82.2
年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
使用料収入	7,652,433	7,624,784	7,597,136	7,569,488	7,541,840
使用料対象経費	9,306,731	9,334,392	9,390,225	9,405,334	9,409,288
不足額	▲ 1,654,298	▲ 1,709,608	▲ 1,793,089	▲ 1,835,846	▲ 1,867,448
経費回収率(%)	82.2	81.7	80.9	80.5	80.2

参考：中核市の平均経費回収率（平成 22 年度）：94.4%

※ 中核市の使用料対象経費の減価償却費の中には地方公営企業独自のみなし償却を行っている市があるため、算定方法が本市と違う場合があります。（みなし償却を行うと費用が減少するため経費回収率が上昇します。）

参考：平成 22 年度一般家庭公共下水道使用料（一箇月 20 m³あたり）

姫路市	2, 190 円	中核市平均	2, 389 円
-----	----------	-------	----------

前処理場使用料等については、県下同一料金として業界団体と協議を重ねており、平成 24 年度から平成 27 年度にかけて段階的に約 14.3% 増の改正を行っていますが、なお多額の収支不足となっています。

使用料については、使用料対象経費の削減、有収率*・徴収率の向上に努めるとともに、適正な原価計算に基づく料金設定が行えるよう取り組んでいきます。

(4) 一般会計からの繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は、毎年度、総務省自治財政局長から通知される「地方公営企業繰出金について」に定める基準に基づく繰入金（基準内繰入）とそれ以外の基準に基づかない繰入金（基準外繰入）があります。

下水道事業において、雨水処理に要する費用等は一般会計が負担する経費として基準内繰入金とされており、基準外繰入金はそれ以外の収支不足の補てん等に充てるため、地方公共団体が独自で定める繰入金です。なお、平成 18 年度に基準内繰入として「分流式下水道等に要する経費」が新設され、基準内繰入金の範囲が拡大されましたが、当該繰入金は不採算経費に対するものであり、本来は使用料で賄うべき経費とも考えられます。

本市では他市と比較しても、繰入金の割合が大きくなっています。繰入金の財源となる税収入は、本来は、福祉の充実など一般行政施策の財源とすべきであるため、今後は、経費負担区分の適正な運用を図るとともに、一層の自助努力により、基準外繰入の削減を行い、独立採算制の基本原則に立脚した経営に努めます。

参考：計画当初（平成２２年度）公共下水道処理区域内一人あたり基準外繰入金

姫路市	５，２７９円	中核市	２，８０４円
-----	--------	-----	--------

※ 他都市との比較を可能にするため、姫路市は一般汚水で算定しています。

(5) 経営基盤の強化に関する事項

① 組織の活性化と人材の育成

地方分権が進展するなか、市民の行政(市役所・市職員)に対する要望や期待は質・量ともに高まっています。「スリムな行政」を目指しながら、複雑多様化かつ高度化する行政需要に的確にこたえていくためには、職員一人ひとりの能力を伸ばしていくことが不可欠です。本市の人材育成基本方針及び研修計画に基づき、職員研修を実施し、職員一人ひとりの意識改革に取り組むとともに、職場外研修にも積極的に参加し、当該業務の実情に応じた人材育成、経営能力の向上に努めます。

② 資産の有効活用等

将来の処理水量の増加や下水処理の高度化に対応するために取得し、現在は、未利用となっている用地が１３．５ha存在します。これらは、国庫補助金などにより取得した用地であるため、無秩序な目的外利用や売却は原則認められていませんが、資産の有効活用と維持経費の削減の観点から事業に対する必要性を再検討し、本来の取得目的への影響等を十分勘案しつつ、暫定的な賃貸借等による有効活用方法を検討します。

③ 民間委託等の推進

処理場維持管理の委託に関する検討会を設置し、包括的民間委託*という手法も視野に入れて見直しを図り、「民間でできることは民間で」という考え方の下に、最適な手法を検討します。

(6) 資金不足比率*の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消策

計画期間中、資金不足が発生する見込みはありませんが、昨今の経済情勢の深刻化などを踏まえ、本計画に基づき、さらなる経営基盤の強化を図っていきます。

(7) 資金管理・調達に関する事項

未収金対策を行い、使用料収入の確保に努める他、国庫補助、企業債、一般会計からの繰入金等の資金を遅滞なく確実に調達し、資金不足が発生することのないように計画的な資金管理に努めます。

(8) 情報公開に関する事項

業務予定量や財務状況等について、市ホームページ、広報ひめじ等で情報公開し、経営の透明性の確保を図ります。また、より分かりやすい情報を提供するための指標等を検討します。

4 事業計画

(1) 定員及び給与に関する計画

職員配置については「姫路市定員適正化計画」に基づいて取り組み、効率的な業務体制の構築に努めます。給与の適正化については、「姫路市行財政改革プラン」に基づき、計画を実施していきます。

① 職員配置計画

単位（人）

年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
増減数	0	-3	-1	0	0	-1
年度末総職員数	121(17)	118(17)	117(17)	117(17)	117(17)	116(17)
年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
増減数		0	0	0	0	0
年度末総職員数		116(17)	116(17)	116(17)	116(17)	116(17)

※姫路市定員適正化計画に基づく実施

※（）内は再任用職員数

② 給与の適正化に関する計画

	実 施 内 容	実施(予定)年度
実績	高齢層職員昇給停止	55 歳昇給抑制、枠外昇給制度の廃止
	退職手当の支給率の見直し	退職手当の支給率の減
	特殊勤務手当の適正化	下水処理現場等作業手当の単価見直しと一部廃止
	給料表の適正化	給料表の見直し(給料の地域水準への引き下げ(平均4.8%引下げ)、号給の4分割化、昇給カーブのフラット化)
	地域手当の支給率の見直し	地域手当の支給率の引下げ
	初任給基準引き下げに伴う在職者調整の実施	初任給基準の引下げに伴い、初任層から中堅層までの在職者に対し、昇給抑制(在職者調整)を実施
	勤勉手当の見直し	勤務実績を反映した勤勉手当の主幹(課長)級への制度拡大
	管理職手当の見直し	課長補佐及び係長(出先機関の所長の発令を受けている者を除く)の管理職手当を廃止

予定	勤勉手当の見直しの検討	勤務実績を反映した勤勉手当の課長補佐級以下への制度拡大の検討	H23～
	給与の適正化	人事院勧告に基づく給与制度の見直し	毎年度

※市全体の取組みに合わせて実施

(2) 投資に関する計画

(単位：千円)

	実施開始年度	事業名	計画期間の事業費	企業債残高		
				うち企業債発行	H22 年度末	H32 年度末
実施予定(実施中)の投資事業	H15	合流改善事業	15,936,888	8,121,100	168,177,715	101,024,003
	—	雨水排水事業	8,217,595	4,180,200		
	—	処理場・管きよ等の改築更新	23,253,090	12,664,000		
	S50	県営揖保川浄化センター建設事業に伴う市町負担	594,000	582,000		
	S61	兵庫西流域下水汚泥広域処理場建設事業に伴う市町負担	2,650	—		
	H16	兵庫西流域下水汚泥処理場建設事業に伴う起債償還に係る市町負担	2,050,703	—		
	H15	兵庫西流域下水汚泥処理事業の承継債務負担に係る市町負担	4,631,905	—		

※総係費は除く

(3) 一般会計からの繰入金に関する計画

一般会計からの繰入金については、国が、平成26年度に予定する会計基準等の見直しにおいて、その根拠の条例化を義務付ける方向性が示されたため、この動向に留意しながら、一般会計側とも調整し、経費負担区分の適正な運用を図るとともに、一層の自助努力により、独立採算制の基本原則に立脚した経営を行うため、基準外繰入金の削減に努めていきます。

計画期間中の一般会計からの繰入金

(単位：百万円)

区 分	年 度									
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収益的収支分	11,295	11,129	10,798	10,610	10,320	10,149	10,046	10,008	9,904	9,802
うち基準内繰入金	6,741	6,608	6,334	6,187	5,992	5,845	5,763	5,734	5,652	5,603
うち基準外繰入金	4,554	4,521	4,464	4,423	4,328	4,304	4,283	4,274	4,252	4,199
資本的収支分	1,878	1,381	1,327	1,268	1,147	1,103	1,055	1,011	980	971
うち基準内繰入金	1,130	1,036	1,053	1,078	1,099	1,103	1,055	1,011	980	971
うち基準外繰入金	748	345	274	190	48					
合 計	13,173	12,510	12,125	11,878	11,467	11,252	11,101	11,019	10,884	10,773

(4) 収支の見通し

ここまでの計画（定員及び給与に関する計画、投資に関する計画、一般会計からの繰入金に関する計画）に基づき、今後の収支を見通すと次の通りとなります。

① 収益的収支

(単位:百万円)

年 度 区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入	料金収入(使用料)	8,301	8,326	8,351	8,376	8,410	8,382	8,353	8,325	8,296	8,267
	一般会計繰入金	11,295	11,129	10,798	10,610	10,320	10,149	10,046	10,008	9,904	9,802
	基準内繰入金	6,741	6,608	6,334	6,187	5,992	5,845	5,763	5,734	5,652	5,603
	基準外繰入金	4,554	4,521	4,464	4,423	4,328	4,304	4,283	4,274	4,252	4,199
	その他	110	109	108	108	107	107	106	105	104	104
	計	19,706	19,564	19,257	19,094	18,837	18,638	18,505	18,438	18,304	18,173
支出	人件費	613	606	607	608	601	602	603	603	604	605
	維持管理費	4,221	4,221	4,220	4,220	4,220	4,220	4,219	4,220	4,219	4,219
	減価償却費等	10,400	10,541	10,391	10,399	10,201	10,175	10,252	10,402	10,451	10,479
	支払利息	4,252	4,021	3,809	3,613	3,405	3,216	3,054	2,912	2,766	2,630
	その他	180	126	67	91	25	35	6	47	8	82
	計	19,666	19,515	19,094	18,931	18,452	18,248	18,134	18,184	18,048	18,015
収支		40	49	163	163	385	390	371	254	256	158

② 資本的収支

(単位:百万円)

年 度 区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入	企業債	1,662	2,179	2,806	2,525	3,255	3,973	4,323	3,895	4,330	3,543
	国庫補助金	721	1,287	1,977	1,784	2,348	3,035	3,365	2,967	3,384	2,630
	受益者負担金	89	87	59	34	33	33	33	33	33	33
	一般会計繰入金	1,878	1,381	1,327	1,268	1,147	1,103	1,055	1,011	980	971
	基準内繰入金	1,130	1,036	1,053	1,078	1,099	1,103	1,055	1,011	980	971
	基準外繰入金	748	345	274	190	48					
	その他	38	36	35	36	36	37	37	35	35	34
	計	4,388	4,970	6,204	5,647	6,819	8,181	8,813	7,941	8,762	7,211
支出	建設改良費	3,863	4,857	6,060	5,518	6,793	8,184	8,765	7,882	8,655	7,094
	企業債償還金	11,023	10,343	9,937	10,218	10,121	9,902	9,730	9,485	9,461	9,426
	その他	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	計	14,895	15,209	16,006	15,745	16,923	18,095	18,504	17,376	18,125	16,529
収支		▲ 10,507	▲ 10,239	▲ 9,802	▲ 10,098	▲ 10,104	▲ 9,914	▲ 9,691	▲ 9,435	▲ 9,363	▲ 9,318
損益勘定留保資金(補てん財源)		10,549	10,581	10,431	10,439	10,241	10,215	10,292	10,442	10,491	10,519

※資本的収入額が資本的支出額に不足する金額は、内部留保されている資金(損益勘定留保資金等)で補てんします。

収支の見通しの留意点

国(財務省)の公表資料によると、公共事業関係費は平成13年度当初予算額94,352億円から平成23年度当初予算額49,743億円(地域自主戦略交付金等に移行した額を加えた場合54,799億円)と10年間で40%以上削減されています。

今後、特に留意すべき点として、国による更なる歳出削減の動きや本計画期間が国を挙げて対応すべき震災復興の重点期間に当たることなどにより、国庫補助金の所要額の確保が困難になるものと考えられます。この対応は、新たな企業債の発行や一般会計繰入金で対応することになりますが、これらを併用するなど、過度な財政負担とならないように努めます。

(5) 経営基盤強化への取組み

① 人口普及率の向上

下水道の管きよの整備を進め、公共下水道の人口普及率を向上させます。

年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
人口普及率(%)	90.00	90.22	90.23	90.38	90.54
年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
人口普及率(%)	90.69	90.84	91.00	91.15	91.30

参考：計画当初（平成22年度）公共下水道人口普及率（%）

姫路市	89.3	中核市平均	79.2
-----	------	-------	------

② 処理区域での早期水洗化の促進

下水道の処理区域内の水洗化は公衆衛生の向上と地域の環境保全にも大きく貢献するものですが、経済的な理由や建物の老朽化、世帯の高齢化等の事情により、そのまま放置されている事例があります。負担の公平性の確保のためにも処理区域内での未接続家屋への啓発・水洗化の向上を図る必要があります。

これらに対応するため、下水道局で「水洗化促進プログラム」を策定し、未接続家屋への啓発・水洗化の促進に努めます。

「水洗化促進プログラム」では、行動計画等を策定し、より効率的・効果的な水洗化促進を推進するため、次の行動を行います。

➤ 一般広報活動・啓発活動

- ・ 本市ホームページの水洗化促進コーナー充実（更新）
- ・ オリジナルチラシの作成・配布による啓発等

➤ 個別勧奨活動

- ・ 水洗化率が著しく低い地区を水洗化指導重点地区に設定し、水洗化していない家屋等を指導・啓発するため、戸別訪問による個別指導を実施
- ・ 水洗化アンケート調査実施

公共下水道における目標として、次のとおり設定しています。

公共下水道水洗化率目標

中期目標（平成27年度）	98%	最終目標	100%
--------------	-----	------	------

参考：計画当初（平成22年度）公共下水道水洗化率

姫路市	96.1%	中核市平均	92.9%
-----	-------	-------	-------

③ 下水道使用料等の収納率向上

(ア) 下水道使用料

徴収事務を委託している本市水道局と連携を図り、収納率向上、未収金の減少に努めていきます。

(イ) 下水道受益者負担金*

未収金対策として、催告書の送付、電話催告、戸別訪問を行い、未収金の減少に努めていきます。

④ 下水道使用料の適正化

下水道使用料で賄うべき経費（使用料対象経費）は下水道使用料で賄うことがあるべき姿であり、使用者に使用量に応じて負担をいただくという観点から、適正かつ公平な負担となるよう、経済情勢の推移や市民生活への影響に配慮しながら、今後10年間の計画期間中に経費回収率を現在の80%の水準から少なくとも85%超の水準となることを目標とし、使用料対象経費の削減や有収率・徴収率向上に努めながら、並行して、使用料体系も含めた段階的な見直しを進めていきます。

⑤ 前処理場使用料に係る有収率向上及び国、県への要望

本市の前処理場等使用料に係る有収率（認定した汚水排出量を前処理場への流入水量で除したもの）は近年50%前半で推移しており、有収率の向上のため、有効な方策とその費用及び効果等について、検討します。

また、国への助成制度創設や、県に対しては、皮革排水特別対策費補助金の増設及び補助対象の拡大を要望していきます。

⑥ 維持管理費の経費削減

処理場維持管理の委託について、包括的民間委託という手法も視野に入れて見直しを図り、最適な手法を検討します。

また、維持管理費の約40%を占める揖保川流域下水道事業及び兵庫西流域下水汚泥処理事業への負担金について、事業主体である兵庫県及び兵庫県まちづくり技術センターに対し、さらなる経費削減を求めています。

(6) 事業計画における指標*（公共下水道）

指 標	H22 年度（計画当初）	H22 年度中核市平均
経常収支比率	172.3%	114.7%
処理区域内人口一人あたり企業債残高	332千円	275千円
累積欠損金比率	—	—
不良債務比率	—	—

指標の改善に向けた取り組み等

指 標		改善に向けた取り組み
経常収支比率	経常的な収益（営業収益及び営業外収益）と費用（営業支出及び営業外支出）の関連を示す比率です。数値が大きいほど、経常的な収益力が高いことを示し、100%未満となると経常損失が生じていることを意味します。	使用料の見直し、経常的経費の節減等により、収益力の向上に努めます。 目標→計画期間中は 100%以上
処理区域内人口一人あたり企業債残高	企業債残高を処理区域内人口で除したものです。 企業債は建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債のことで、平成22年度末での公共下水道の企業債残高は約 1,615 億円と、本市全体の地方債残高約 4,003 億円の 4 割を占めています。	企業債は後年度に負担を平準化させることができるものもありますが、支払利息も発生しますので、将来を担う世代に過重な負担とならないよう、将来の財政計画（投資）への影響も十分考慮し、計画的な起債を行い、企業債残高の削減に努めます。 目標→計画期間中に 200 千円以下へ
累積欠損金比率	営業収益（受託工事収益を除く。）に対する累積欠損金の割合を示す比率です。数値が大きいほど、経営状態が悪化していることを示します。	累積欠損金比率は発生していませんが、今後も不良債務が発生しないように経営努力を続けます。 目標→発生しない
不良債務比率	営業収益に対する不良債務（流動負債から流動資産を差し引いた額）の割合を示す比率です。数値が大きいほど、経営状態が悪化していることを示します。	不良債務は発生していませんが、今後も不良債務が発生しないように経営努力を続けます。 目標→発生しない

区 分		年 度	本年度 〔 決 算 込 〕	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		1. 営 業 収 益 (A)	10,826,418	10,854,261	10,851,111	10,919,611	10,952,382	10,969,124	11,056,329	11,184,291	11,264,851	11,370,400
収 益 的 収 入	(1) 料 金 収 入	8,029,272	8,053,624	8,077,977	8,102,329	8,135,796	8,108,147	8,080,499	8,052,851	8,025,202	7,997,554	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	29,665	29,665	29,665	29,665	29,665	29,665	29,665	29,665	29,665	29,665	
	(3) そ の 他 (雨 水 処 理 負 担 金)	2,767,481	2,770,972	2,743,469	2,787,617	2,786,921	2,831,312	2,946,165	3,101,775	3,209,984	3,343,181	
	2. 営 業 外 収 益	8,022,065	7,879,693	7,604,025	7,391,278	7,142,154	6,933,930	6,734,581	6,541,540	6,344,878	6,145,764	
	(1) 補 助 金	8,019,222	7,876,850	7,601,182	7,388,435	7,139,311	6,931,087	6,731,738	6,538,697	6,342,035	6,142,921	
	他 会 計 補 助 金	4,234,699	4,218,874	4,181,049	4,151,642	4,086,964	4,064,310	4,049,888	4,039,874	4,024,343	4,007,596	
	そ の 他 補 助 金	3,784,523	3,657,976	3,420,133	3,236,793	3,052,347	2,866,777	2,681,850	2,498,823	2,317,692	2,135,325	
	(2) そ の 他	2,843	2,843	2,843	2,843	2,843	2,843	2,843	2,843	2,843	2,843	
	収 入 計 (C)	18,848,483	18,733,954	18,455,136	18,310,889	18,094,536	17,903,054	17,790,910	17,725,831	17,609,729	17,516,164	
	1. 営 業 費 用	14,505,830	14,648,020	14,510,845	14,524,517	14,343,605	14,319,252	14,413,779	14,565,303	14,629,785	14,695,240	
収 益 的 支 出	(1) 職 員 給 与 費	613,240	606,127	607,013	607,900	600,774	601,649	602,524	603,398	604,273	605,148	
	基 本 手 給	303,877	299,677	299,677	299,677	295,477	295,477	295,477	295,477	295,477	295,477	
	退 職 手 当											
	そ の 他	309,363	306,450	307,336	308,223	305,297	306,172	307,047	307,921	308,796	309,671	
	(2) 経 費	4,026,214	4,026,214	4,025,614	4,025,614	4,025,014	4,025,014	4,024,414	4,024,414	4,023,814	4,023,814	
	動 力 費	251,130	251,130	251,130	251,130	251,130	251,130	251,130	251,130	251,130	251,130	
	修 繕 費	252,595	252,595	252,595	252,595	252,595	252,595	252,595	252,595	252,595	252,595	
	材 料 費	6,568	6,568	6,568	6,568	6,568	6,568	6,568	6,568	6,568	6,568	
	そ の 他	3,515,921	3,515,921	3,515,321	3,515,321	3,514,721	3,514,721	3,514,121	3,514,121	3,513,521	3,513,521	
	(3) 減 価 償 却 費	9,824,342	9,935,279	9,809,878	9,810,123	9,571,817	9,545,589	9,638,841	9,788,491	9,851,698	9,915,278	
(4) 資 産 減 耗 費 (固 定 資 産 除 却 費 他)	42,035	80,400	68,340	80,880	146,000	147,000	148,000	149,000	150,000	151,000		
2. 営 業 外 費 用	4,324,021	4,057,821	3,803,243	3,645,592	3,386,889	3,216,131	3,028,976	2,929,316	2,746,282	2,685,609		
(1) 支 払 利 息	4,169,716	3,951,220	3,752,213	3,567,256	3,368,410	3,185,242	3,026,869	2,886,743	2,741,907	2,607,476		
(2) そ の 他	154,305	106,601	51,030									

収支計画(公共下水道)

(単位:千円)

年 度 区 分			本年度 (決算見込)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債	1,661,600	2,177,400	2,797,700	2,513,200	3,255,200	3,973,000	4,319,500	3,895,300	4,330,400	3,531,600
		資本費平準化債										
		2. 他会計出資金	1,129,839	1,035,581	1,052,879	1,078,185	1,098,647	1,102,748	1,054,532	1,010,785	980,030	970,888
		3. 他会計補助金	290,531									
		4. 他会計負担金										
		5. 他会計借入金										
		6. 国(都道府県)補助金	721,184	1,287,200	1,976,600	1,783,500	2,348,250	3,035,250	3,364,750	2,966,530	3,384,425	2,629,515
		7. 固定資産売却代金										
		8. 工事負担金	85,508	83,487	55,715	30,532	29,465	29,384	29,384	29,384	29,384	29,384
		9. その他	37,782	35,978	35,194	35,713	36,257	36,827	37,001	35,322	35,207	33,570
		計 (A)	3,926,444	4,619,646	5,918,088	5,441,130	6,767,819	8,177,209	8,805,167	7,937,321	8,759,446	7,194,957
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
		純計 (A)-(B) (C)	3,926,444	4,619,646	5,918,088	5,441,130	6,767,819	8,177,209	8,805,167	7,937,321	8,759,446	7,194,957
	資本的 支 出	1. 建設改良費	3,825,414	4,855,399	6,048,339	5,500,919	6,793,448	8,184,249	8,760,018	7,881,625	8,655,162	7,077,609
		うち職員給与費	282,369	282,774	283,180	283,585	283,991	284,397	284,802	285,208	285,613	286,019
		2. 企業債償還金	10,067,352	9,429,869	9,110,544	9,481,245	9,546,068	9,532,739	9,471,567	9,363,836	9,338,436	9,302,354
		3. 他会計長期借入返還金										
		4. 他会計への支出金										
		5. その他	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
		計 (D)	13,901,566	14,294,068	15,167,683	14,990,964	16,348,316	17,725,788	18,240,385	17,254,261	18,002,398	16,388,763
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		9,975,122	9,674,422	9,249,595	9,549,834	9,580,497	9,548,579	9,435,218	9,316,940	9,242,952	9,193,806
	補てん 財 源	1. 損益勘定留保資金	9,866,376	10,015,679	9,878,218	9,891,003	9,717,817	9,692,589	9,786,841	9,937,491	10,001,698	10,066,278
		2. 利益剰余金処分数										
		3. 繰越工事資金										
		4. その他	108,746									
		計 (F)	9,975,122	10,015,679	9,878,218	9,891,003	9,717,817	9,692,589	9,786,841	9,937,491	10,001,698	10,066,278
	補てん財源不足額 (E)-(F)											
	他会計借入金残高 (G)											
	企業債残高 (H)		153,118,517	145,866,048	139,553,204	132,585,159	126,294,291	120,734,552	115,582,485	110,113,949	105,105,913	99,335,159

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分 \ 年 度		平成32年度									
		本年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収 益 の 収 支 分		10,709,666	10,571,259	10,268,784	10,100,705	9,851,629	9,688,366	9,604,661	9,567,808	9,480,071	9,414,637
	うち基準内繰入金	6,474,967	6,352,385	6,087,735	5,949,063	5,764,665	5,624,056	5,554,773	5,527,934	5,455,728	5,407,041
	うち基準外繰入金	4,234,699	4,218,874	4,181,049	4,151,642	4,086,964	4,064,310	4,049,888	4,039,874	4,024,343	4,007,596
資 本 の 収 支 分		1,420,370	1,035,581	1,052,879	1,078,185	1,098,647	1,102,748	1,054,532	1,010,785	980,030	970,888
	うち基準内繰入金	1,129,839	1,035,581	1,052,879	1,078,185	1,098,647	1,102,748	1,054,532	1,010,785	980,030	970,888
	うち基準外繰入金	290,531									
合 計		12,130,036	11,606,840	11,321,663	11,178,890	10,950,276	10,791,114	10,659,193	10,578,593	10,460,101	10,385,525

年度			本年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
区分													
収益的収入	収益的収入	1. 営業収益	271,802	272,492	273,185	273,879	274,558	273,630	272,706	271,784	270,866	269,919	
		(1) 料金収入	271,802	272,492	273,185	273,879	274,558	273,630	272,706	271,784	270,866	269,919	
		(2) 受託工事収益											
		(3) その他											
		2. 営業外収益	585,038	557,591	528,611	509,649	468,170	460,877	441,040	439,876	423,708	387,051	
		(1) 補助金	585,038	557,591	528,611	509,649	468,170	460,877	441,040	439,876	423,708	387,051	
		他会計補助金	266,079	255,664	246,156	238,290	227,130	220,870	208,241	205,800	196,535	195,845	
		その他補助金(基準)	318,959	301,927	282,455	271,359	241,040	240,007	232,799	234,076	227,173	191,206	
		(2) その他											
		収入計	856,840	830,083	801,796	783,528	742,728	734,507	713,746	711,660	694,574	656,970	
		1. 営業費用	754,214	745,704	732,484	728,172	703,716	703,458	685,928	686,111	670,528	633,622	
		(1) 職員給与	26,080	26,080	26,080	26,080	26,080	26,080	26,080	26,080	26,080	26,080	
		基本費給											
		退職手当											
		その他											
(2) 経費	194,344	194,455	194,567	194,683	194,799	194,916	195,034	195,153	195,273	195,394			
動力費	48,824	48,824	48,824	48,824	48,824	48,824	48,824	48,824	48,824	48,824			
修繕費	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333	33,333			
材料費													
その他	112,187	112,298	112,410	112,526	112,642	112,759	112,877	112,996	113,116	113,237			
(3) 減価償却費	531,912	525,169	511,837	507,409	482,837	482,462	464,814	464,878	449,175	412,148			
(4) 資産減耗費(固定資産除却費他)	1,878	82	582	860		6	264	6		821			
2. 営業外費用	106,263	87,963	72,424	58,220	42,764	34,743	31,201	29,138	27,589	26,017			
(1) 支払利息	82,764	69,296	56,747	46,118	36,704	30,807	27,317	25,306	23,809	22,291			
(2) その他	23,499	18,667	15,677	12,102	6,060	3,936	3,884	3,832	3,780	3,726			
支出計	860,477	833,667	804,908	786,392	746,480	738,201	717,129	715,249	698,117	659,639			
経常損益(C)-(D)	△ 3,637	△ 3,584	△ 3,112	△ 2,864	△ 3,752	△ 3,694	△ 3,383	△ 3,589	△ 3,543	△ 2,669			
特別利益													
特別損失	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236			
特別損益(F)-(G)	△ 236	△ 236	△ 236	△ 236	△ 236	△ 236	△ 236	△ 236	△ 236	△ 236			
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	△ 3,873	△ 3,820	△ 3,348	△ 3,100	△ 3,988	△ 3,930	△ 3,619	△ 3,825	△ 3,779	△ 2,905			
繰越利益剰余金又は累積欠損金	42,973	39,153	35,805	32,705	28,717	24,787	21,168						

収支計画(コミュニティ・プラント)

(単位:千円)

年 度 区 分			本年度 (予 算)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業 債		1,150	8,154	12,045		85	3,691	78		11,492
		資本費平準化債										
		2. 他会計出資金										
		3. 他会計補助金	457,949	344,526	274,080	189,985	48,356					
		4. 他会計負担金										
		5. 他会計借入金										
		6. 国(都道府県)補助金										
		7. 固定資産売却代金										
		8. 工事負担金	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660
		9. その他										
		計 (A)	461,609	349,336	285,894	205,690	52,016	3,745	7,351	3,738	3,660	15,152
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
		純計 (A)-(B) (C)	461,609	349,336	285,894	205,690	52,016	3,745	7,351	3,738	3,660	15,152
	資本的支出	1. 建設改良費	37,559	1,643	11,649	17,207		121	5,273	111		16,417
		うち職員給与費										
		2. 企業債償還金	955,898	912,944	826,664	736,752	574,853	368,865	258,777	120,999	122,138	123,407
		3. 他会計長期借入返還金										
		4. 他会計への支出金										
		5. その他										
		計 (D)	993,457	914,587	838,313	753,959	574,853	368,986	264,050	121,110	122,138	139,824
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		531,848	565,251	552,419	548,269	522,837	365,241	256,699	117,372	118,478	124,672
	補てん財源	1. 損益勘定留保資金	533,790	525,251	512,419	508,269	482,837	482,468	465,078	464,884	449,175	412,969
		2. 利益剰余金処分数										
		3. 繰越工事資金										
		4. その他	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
		計 (F)	573,790	565,251	552,419	548,269	522,837	522,468	505,078	504,884	489,175	452,969
	補てん財源不足額 (E)-(F)											
	他会計借入金残高 (G)											
	企業債残高 (H)		5,697,548	4,785,754	3,967,244	3,242,537	2,667,684	2,298,904	2,043,818	1,922,897	1,800,760	1,688,844

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		平成32年度									
		本年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収 益 の 収 支 分		585,038	557,591	528,611	509,649	468,170	460,877	441,040	439,876	423,708	387,051
	うち基準内繰入金	266,079	255,664	246,156	238,290	227,130	220,870	208,241	205,800	196,535	195,845
	うち基準外繰入金	318,959	301,927	282,455	271,359	241,040	240,007	232,799	234,076	227,173	191,206
資 本 の 収 支 分		457,949	344,526	274,080	189,985	48,356					
	うち基準内繰入金										
	うち基準外繰入金	457,949	344,526	274,080	189,985	48,356					
合 計		1,042,987	902,117	802,691	699,634	516,526	460,877	441,040	439,876	423,708	387,051

◆ 用語集

用 語	用語に関する説明	掲載ページ (初出のページ)
公共下水道	公共下水道とは「主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの」（下水道法第2条第3号）をいいます。	1
コミュニティ・プラント	コミュニティ・プラントとは、地方団体、公社、公団等の公的機関、民間開発者の開発行為による住宅団地等に設置されるし尿と家庭雑排水を処理する施設のうち環境省所管の地域し尿処理施設整備事業により設置されるものをいいます。本市においては、夢前区域において7地区、安富区域において1地区の整備を完了しています。	1
姫路市総合計画（ふるさと・ひめじプラン2020）	播磨の中核都市として将来の政令指定都市への移行を視野に入れつつ、成長を続ける新姫路市の21世紀初頭における確かな道標となる総合計画 【計画期間：H21年度～H32年度】	1
姫路市行財政改革プラン	「ふるさと・ひめじ」を未来の子どもたちに引き継ぐため、市民と行政が相互に役割と責任を果たしながら改革に取り組む基本方針と取組みを示した計画 【計画期間：H22年度～H26年度】	1
姫路市定員適正化計画	将来の組織を支える人員の計画的な確保に配慮しつつ、職員数の適正化に取り組むことを示した計画 【計画期間：H22年度～H26年度】	1
国による会計基準等の見直し	地方公営企業会計と企業会計との制度上の違いが近年大きくなっており、相互の比較分析を容易にするためにも企業会計制度との整合を図る必要が生じてます。このため、地方公営企業会計独自の制度である借入資本金を負債に計上すること、みなし償却制度を廃止するとともに、償却資産の取得に伴い交付される補助金、一般会計負担金等について「長期前受金（仮称）」として負債に計上すること、退職給付引当金の引当てを義務化すること等の見直しが進められる予定となっています。	1

用 語	用語に関する説明	掲載ページ (初出のページ)
県営揖保川流域下水道事業	揖保川流域については、2以上の市町の区域にわたり下水道を整備することが効果的かつ経済的であるため、兵庫県が事業主体となり、実施している下水道事業です。関連市町は姫路市、たつの市、宍粟市、太子町の3市1町	2
兵庫西流域下水汚泥処理事業	兵庫県まちづくり技術センターが事業主体となり、播磨地域の各自治体が実施する公共下水道から発生する汚泥の安全的・経済的な処理を行うことを目的として実施されている下水汚泥事業です。関連市町は姫路市、たつの市、宍粟市、太子町の3市1町	2
地方公営企業法の一部適用	地方公営企業法は、地方自治法、地方財政法及び地方公務員法の特例法です。地方公営企業法に基づく地方公営企業は、その企業性格、経営規模等に考慮して、企業の能率的な経営を促進させる必要から設けられた法律です。地方公営企業法では、条例で定めることにより同法の全部を適用するか、または同法の財務規定等を適用するかの2通りの選択肢を設けており、同法の財務規定等を適用する場合を地方公営企業法の一部適用といいます。	2
企業会計方式	現金の動きやその残高のみではなく、債権債務の発生の実実に基づいて経理し（発生主義）、その年度の事業活動に係るもの（収益的収支）と翌年度以降の事業活動の基になるもの（資本的収支）とに区分して経理することにより、経営成績や財政状態を明らかにする会計方式	2
水洗化人口	処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口	3
合流式下水道	汚水と雨水を一緒に流して処理する方式の下水道	4
ライフサイクルコスト	管路や施設などの建設費用だけでなく、企画・設計・施工・運用・維持管理・補修・改造・解体・廃棄に至るまでに必要なトータルコスト	6
集落排水	農業、漁業集落等におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥または雨水を処理する施設	6
使用料対象経費	汚水処理に係る経費のうち、使用料の積算基礎の対象とする経費	8

用 語	用語に関する説明	掲載ページ (初出のページ)
維持管理費	日常の下水道施設の維持管理に要する経費であり、処理場、ポンプ場等の電気代等の動力費、処理場の薬品費、補修費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成されます。	8
資本費	事業の管理運営に要する経費で、維持管理費に対する用語。地方公営企業法適用企業にあっては減価償却費、企業債等支払利息及び企業債取扱諸費等の合計額	8
経費回収率	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。経費の負担区分を踏まえて汚水処理費全てを使用料によって賄うことが原則です。	8
有収率	汚水処理場で処理した全汚水量のうち、使用料徴収の対象となる水量の割合	9
包括的民間委託	従来の仕様発注に基づく業務委託と違い、民間業者に対して施設管理に放流水質などの一定の性能の確保を条件として課す性能発注方式。 運転管理方法等の詳細や電力、水道及び薬品等ユーティリティの調達や補修の実施など民間業者の業務範囲を増やすことにより、民間活力を導入し維持管理コストの縮減を図る手段の一つです。	10
資金不足比率	地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。 公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標	10
下水道受益者負担金	都市計画事業として施行する下水道事業に要する費用の一部に充てるため、下水道の整備により利益を受ける土地の所有者等に建設財源の一部負担を求めるものです。	15
指標	総務省が地方公営企業決算状況調査のデータを基に設定している下水道事業経営指標の算定方法によるものです。本市の平成22年度の指標は地方公営企業法の一部適用前（法非適用）の算定方法によります。中核市平均は平成23年4月1日現在の中核市40市（本市除く）が対象です。	15